

平成25年度別海町まちづくり懇談会（別海地区）会議録

日時 平成26年1月31日（金）午後7時～9時

場所 別海町役場 101・102 会議室

参加者 20名（男性19名、女性1名）

町側参加者

水沼町長、磯田副町長、真籠教育長、竹中総務部長、佐藤福祉部長、有田産業振興部長、小西建設水道部長、藤原教育部長、佐藤病院事務長、田保福祉部次長、竹内産業振興部次長、佐藤産業振興部次長、竹中特別養護老人ホーム建設準備室主幹、高橋特別養護老人ホーム建設準備室主事

次第

1 開 会（総務部長）

2 町長挨拶（町長）

本日のまちづくり懇談会にご出席いただきました皆様におかれましては、夜分にもかかわらず、また大変お疲れのところご出席いただきましてありがとうございます。

また、日頃から町行政に対しまして、特段のご理解とご協力をいただいておりますことに、心からお礼申し上げます。

今年の冬につきましては、それぞれ穏やかで雪が少ない、そういうはじまりでございました。先日は多少まとまった雪が降りまして、白一色となったところであります。例年のような変わったわけではありますが、いずれにしましても、大変雪が少ないという年になって今経過しているところであります。

このような中、冬のイベント開催について懸念をしており、“ふゆとぴあ in B E T S U K A I”にも影響が出るのかなという思いでいたしております。ただいま、明日の夜から開催されますが、昨日は雨が降る、雪がちらつく気温も高い、そんな中で大変苦勞をされていますが、一生懸命準備に努力されているところであります。皆様方におきましても、ぜひご来場されて大いに楽しんでいただけたら、そのように思っているところでです。

また、当町の冬のイベントを代表いたします“おだいとう白鳥まつり”についてでございますが、毎年2月に開催しており、45回を数える歴史あるイベントでございました。諸般の理由によりまして、昨年度をもち終了することとなりました。この開催に今日まで協力をいただきました皆様にはこの場を借りて、厚くお礼申し上げます。

続きまして、TPP問題でございますが、本町といたしましては北海道酪農を代表する立場として、また漁業とともに一次産業の町として、このTPP交渉への参加には強く反対を表明しているところで

昨年12月には、庁内に“別海町TPP協定対策本部”を設置し、情報の収集、交渉による影響調査、分析、対応などにあたっております。

2月下旬に予定されている閣僚会合が“交渉の山場”とも言われておりますので、今後とも動向を注視して参りたいと考えております。

さて、第6次別海町総合計画につきましては、本年度で5年目を迎え、ちょうど中間年度となります。これまで、「笑顔あふれる豊かさ実感のまちべつかい」をメインテーマに掲げ、厳しい財政状況



の中ではありませんが、それぞれの施策に取り組み、計画を推進して参りました。

今後、さらに堅実な計画実施を図るために、町民の皆様の様々なご意見をしっかり聞かせていただきまして、行政施策の中に反映していくために、本日この懇談会を開催させていただいたところでもございます。

このあと皆様との懇談に入るわけでございますが、その前に“2”点ほど行政報告という形で私のほうから説明をさせていただきます。詳しい内容については後ほど担当から説明いたしますが、私からは概要だけお話をさせていただきます。

1点目は、特別養護老人ホーム及びデイサービスセンターの建替えと経営移譲に関する件であります。昨年4月に、移譲先の“柏の実会”の運営する“柏の実学園”での虐待。これについて新聞報道がなされました。特別養護老人ホーム等の入所者やご家族の皆様、町民の皆様にも大変、不安を与えることとなりました。今後、経営移譲にあたり町としましても、再発防止、あるいは、信頼回復のために取るべき行動についての要請を行っておりますので、まずは、これら一連のことについてご説明させていただきたいと考えております。

また、この建替えにより、多床室型施設から個室ユニット型施設に変わる、つまり、ひと部屋に数台ベットを置いていたものを個室とすることによって、利用者負担額がどの様になるのか、また、それに対する対策について、さらに、経営移譲と建替えのスケジュールについてご説明させていただくものでございます。

2点目は、第6次別海町総合計画の見直しに関する件であります。

第6次別海町総合計画については、10年間の長期計画となっておりますが、計画期間中に生じる社会情勢や財政状況等の変化、また、各施策の進捗状況などを検証することで、新たな課題に対応していくため、中間年度において見直しを行うこととしております。見直し計画の概要と、これまでの検討の経過、策定までの予定についてご説明するものでございます。

以上、概略のご説明とさせていただきます。

本日の懇談会は、ご説明申し上げる2点のほかには特にテーマを設けておりませんが、これらを含めまして、町民の皆様方にご意見をいただき、行政運営に反映させることで、より良い行政サービスの提供を目指すとともに、“町民参加のまちづくり”、さらに言えば、皆様との“協働によるまちづくり”を進めて参りたいと考えております。

限られた時間ではございますが、出席者の皆様から貴重なご意見を数多く頂戴したい、そのように思っておりますので、進行についてもご協力いただくことをお願いし、開会のあいさつとさせていただきます。

どうぞよろしくお願いいたします。

3 職員紹介（総務部長）

4 日程説明（総務部長）

5 特別養護老人ホーム及びデイサービスセンターの建替えと経営移譲について（福祉部次長）

3点について、ご説明いたします。1点目は、「柏の実学園で起こった虐待事件に対する再発防止の取組みと改善状況」、2点目は、「利用者負担額の軽減」、3点目は「経営移譲と施設建替えのスケジュール」の3点です。資料1をご覧ください。

1点目の、「柏の実学園で起こった虐待事件に対する再発防止の取組みと改善状況」について、こ

の事件は、新聞報道などで皆さん、ご存知と思いますが、簡単に経過を説明いたします。

昨年4月と5月に、虐待の通報を受けた北海道が、施設職員の聞き取りなどの調査を行った、結果、平成20年4月に、男性従業者が利用者の顔を平手打ちした。平成24年11月と平成25年2月に、女性従業者が足で利用者のくるぶし上方を内側から広げる行為により、あざをつくった。平成25年2月に、女性従業者が利用者を前方に倒し、別の女性従業者がその利用者に馬乗りになった上、顔を複数回平手打ちし、前歯が取れた。という事件です。これにより、7月3日、北海道は、法令違反を改善するよう、柏の実会へ勧告を行いました。柏の実会は、勧告で求められた改善事項の措置を策定し、7月31日に北海道へ提出し、今年1月に、全ての改善措置を実行したと、報告を受けております。町は、7月24日と28日の2日間、特別養護老人ホーム入所者の家族の皆さんに、虐待事件の概要などについて、「柏の実会」と合同で説明を行いました。出席いただいた家族の皆さんは、柏の実会への経営移譲について、ご理解をいただいております。

町が、6月に柏の実会に対し行った要請の内容と、柏の実会が行った取組みについて、ご説明いたします。資料の中段をご覧ください。

町は、「経営移譲の条件として、安心して預けられる施設運営が行われる法人となり、利用者や保護者をはじめ、地域から信頼が得られるように改善すること」を要請しました。その内容は、「移譲先法人が信頼回復のため執るべき行動」として、大きな項目で4点について、改善を要請したものです。1点目は、「入所者が、安心して、施設サービスを受けられるようにするために、行うこと」、2点目は、「事故検証による、事故の原因と、その改善策、及びその効果」、3点目は、「第三者を含めた、虐待防止委員会の設置」、4点目は、「法人組織体制の見直しと、処分」の4点です。



柏の実会は、町からの要請と北海道からの勧告を受けて、第三者を含めた「虐待防止委員会と事故防止委員会」合同による事故の検証を行い、事故の要因となる対応困難時の支援方法のマニュアル化、個別支援計画による適切な支援の実施、役職員に対する人権擁護の意識向上のための研修、虐待に係った職員と施設管理者の処分を行っています。

また、施設運営の要となる、学園長や支援部長に、経験豊富な人材を新たに配置し、法人運営に、理事が管理監督者として、参画すること、法令遵守委員会の設置や、顧問弁護士を配置するなど、「再発防止と信頼回復に向け、取り組みを進めており」その改善状況は、随時、報告を受けております。

町には、通所サービスを利用している保護者から、「保護者に対する言葉づかいなど対応がよくなり、迎えに行くと必ず利用者の一日の様子を話してくれるようになった」という声などが届いております。

また、保護者会の会長からは、保護者会が要望した改善事項は、全面的に受け止められ、積極的な取り組みがなされていることや、保護者を含めた関係者の懇談会では、「利用者や保護者への対応が目に見えてよくなった」という意見が多く出ている、ということの報告がありました。

更に、会長は、虐待防止委員会と事故防止委員会の委員をされておりますが、事件後の柏の実会の取り組みや実践から、「柏の実会は、生まれ変わった」と感じ取り、「保護者会からの信頼回復は図られている」とも話されております。

このように、町の改善要請に対してスピード感を持って真摯に取り組み、職員の資質の向上や法人体制の見直しなども積極的に対応し、法令遵守を第一と捉えた支援が実践されており、保護者の信頼回復も進んでいる、状況にあります。

これらのことから、柏の実会への経営移譲については、これまでの方針どおり、基本合意に則り進

めてまいりたいと考えておりますので、皆様のご理解をお願い申し上げます。

次に、2点目の「利用者負担額の軽減」について、資料、裏面上段の2をご覧ください。

建替え後の新施設は、「現行の数人が相部屋で生活する多床室型施設」から「全室個室のユニット型施設」に変わります。それに伴い、居住費が増額となり、利用者負担額は大きく増額となります。

生活保護受給者は増額となる居住費に対する公的支援がないことから新施設への入所は原則できないこととなります。また、低所得者の負担額は約4割から2倍の範囲で増額となり、それ以外の入所者も約6割の負担増となります。

これらの状況を踏まえて、2つの軽減制度の導入を計画しております。

1つ目は、「生活保護受給者は、居住費の負担なしで入所が可能となり」、「低所得者は約4割から2倍の範囲で増額となる負担額を約2割から3割の増額に軽減する」、「社会福祉法人による利用者負担軽減制度」の導入を計画しております。

2つ目は、生活保護受給者を除く入所者に対する激変緩和措置として、当分の間、助成により増額となる負担額の緩和を行い、段階的に利用者負担額を引き上げる町独自の助成制度の創設を計画しております。

この2つの制度により、低所得者は約1割、それ以外の方は約2割の負担増に抑制する計画です。

なお、「社会福祉法人による利用者負担軽減制度」は、法人が負担額を軽減する場合に限り、制度化されるものですが、柏の実会から、実施する旨の報告を受けております。

次に、3点目の「経営移譲と施設建替えのスケジュール」について説明いたします。

今年2月に、経営移譲と施設建替えに係る「基本協定」を柏の実会と締結し、4月1日に経営移譲を行い、柏の実会が特別養護老人ホームとデイサービスの運営を開始します。

施設の建替えは、前回のまちづくり懇談会で、平成26年度中に新施設を完成し供用開始すると説明しましたが、震災復興工事などで、建設資材の不足を原因とした工事の遅れが数多く生じている状況から、北海道も本来1年度で完成させなければならない補助制度を、2年度での完成を認めることになりましたので、今年6月に工事を着工し、新施設での供用開始を平成27年10月に計画を変更しております。

以上で、説明を終わらせていただきます。

6 第6次別海町総合計画の見直しについて（総合政策課長）

町では、現在、平成21年3月の策定から5年が経過をする「第6次別海町総合計画基本計画」に係る中間見直しの原案を、町のホームページや役場西春別支所、西公民館など町内主要施設10箇所で公表をし、広く町民の皆さんの意見を伺うことを目的にパブリックコメントを実施しております。

本日は、お手元に配布させていただいております「資料2」の『第6次別海町総合計画の見直しについて』に基づき、現在公表している「見直し計画（原案）」の概要についてご説明させていただきます。

まず、資料の最初の項目『■見直し計画の策定にあたって』について、でございます。

1番目、「第6次別海町総合計画とは」についてですが、そもそも総合計画とは、長期的なまちの将来像や目標、そして、それらを実現するための施策・事業を定めた、今後の自治体経営、地域経営を進めていくうえで最も基本となる計画であります。

第6次別海町総合計画は、計画期間を平成21年度から30年度までの10年間として、多くの町民の方々の参加をいただきながら、平成21年3月に策定いたしました。

「笑顔あふれる豊かさ実感のまちべつかい」を町の将来像として掲げ、全6章からなる本計画を本町のまちづくりの指針として、現在各施策の実現に向けて取り組んでいるところであります。

続いて、2の「見直しの必要性」であります。

申しあげましたとおり総合計画の策定から5年が経過し、町では、この間、各分野において様々な施策・事業に取り組んできました。その一方で、わが国は、未曾有の人口減少時代に入し、少子高齢化や環境問題の顕在化など、大きな転換期を迎えております。また、国による社会保障制度等制度改正の推進など、本町を取り巻く環境は大きく変化しております。

こうした計画期間中に生じる社会情勢や、町の財政状況の変化、また事業の進捗状況などの検証による新しい課題に対応するため、中間年度にあたる本年度において必要な見直しを行うことを、策定時から予定していたものであります。

なお、第6次総合計画は、『将来像実現のための基本的な施策の大綱を示した「基本構想」』、『基本構想において設定された将来目標や基本的施策を実現するための必要な手段を示した「基本計画」』、そして『基本計画の施策を効率的に進めるため、毎年度翌年度以降3カ年の計画について見直しを行う「実施計画」』の3部門により構成されていますが、中間年度における見直しの対象は、そのうちの「基本計画」の部分としております。

続いて、3の「見直し策定までの流れ」ですが、見直し計画の策定にあたっては、これまで町民を対象に実施した「まちづくりアンケート」の結果による意見や、役場庁内職員組織による「提言チーム」、町民組織である「町民検討委員会」で提案された意見等を検討課題とし、役場課長職で構成する「総合計画策定委員会」、次長・部長職で構成する「総合計画策定会議」において見直し計画の原案を策定してまいりました。

現在の状況は、1ページ下段の「これまでの経過」の表の中の下2段に記載している、先ほど申しあげましたパブリックコメントの実施、そして町長の諮問機関である町内各団体からの代表者や識見者で構成する「総合計画策定審議会」において、計画原案に対する審議を行っているところであります。

2月7日までを期限として実施しているパブリックコメントで町民の皆さんからいただいたご意見は、この「策定審議会」にも報告をさせていただいたなかで、併せて審議いただくこととしております。

その後、「策定審議会」から町長への答申を経て、最終的に「見直し後の総合計画基本計画」策定に至るということになります。

なお、申しあげました策定の体制については、資料5ページに図にしたものを掲載しておりますので、ご参照いただければと思います。

続きまして、資料の2ページをお開きください。

『■見直し計画の原案について』ということですが、ここでは、その主な見直しの内容についてご説明させていただきます。

第6次総合計画では、まちづくりの基本となる6つの目標を定め、その基本目標に対し、具体的項目による振興策を掲げ施策を実施しておりますが、その項目ごとに「現状或いは今後5年間で必要とされる事項」について見直しを行っています。

見直しの内容については、2ページから4ページ中段までの表に掲載しているとおりでありますが、時間の関係上、簡単に説明をさせていただきます。

まず、基本目標1番目の「活力ある産業のまち」では、(1)の農業の振興から(7)の雇用・勤労



者対策までの各区分に対し、振興策の見直しを行っております。

その主なものは、農業関係では、本年度に認定を受けた「バイオマス産業都市」に係わる取り組みや、畜産環境対策として、家畜排せつ物等に関する事業についての取り組みなどを、新たに計画に盛り込んでいるものです。また、商業の振興に係わる事項では、平成21年4月に制定された「中小企業振興基本条例」を受けて策定された「中小企業振興行動指針」等の記載を新たに加え、現状に合わせた見直しを行っております。

基本目標2番目の「自然と共生するまち」では、自然や資源に係わる事項など3区分に分かれていますが、特に本町にとって、食害などの被害が大きな問題となっている、エゾシカの個体数の適正管理などについて、修正を加えています。

3番目の「健やかに暮らせる福祉のまち」では、町の福祉や医療に関わる事項に対し、平成24年10月に開設した新別海町立病院建設後の医療の今後の方向性や、先ほど説明をさせていただいた特別養護老人ホーム及びデイサービスセンターの民営化などについて、新たに加えております。

3ページになりますが、基本目標4番目の「人を育てる学びのまち」では、町の社会教育や学校教育に係わる各項目について、現状を踏まえた将来に対する施策の見直しとして、国による「子ども子育て支援関連3法」の成立を受けての、今後の町における幼保一体的な取り組み、また、町民体育館など社会体育施設の今後の管理運営について新たに盛り込んでおります。

5番目の「快適で安全なまち」は、市街地の整備や、住宅・道路・水道・下水道などの生活基盤に関する事項、或いは消防や防災対策などの各項目によって構成をされていますが、ここでは「公営住宅等の長寿命化計画」や老朽化している橋梁の「長寿命化計画」に基づく今後の改修計画について、また、尾岱沼地区の消防団拠点施設である「第3分団詰所」の建て替え計画や、今後予定をしている野付半島における災害時の一時避難施設の整備などについて、盛り込んでおります。

また、市街地の整備については、市街地の活性化計画として、現在「別海市街地活性化計画」について、別途策定作業を行っておりますが、今後この計画に係わる状況を、学習会やパブリックコメントの実施という形で、町民の皆さんにお示ししていく予定としておりますので、こちらにつきましてもよろしくお願いしたいと思います。

次に4ページになりますが、基本目標6番目の「参画と協働でつくるまち」では、住民参画やコミュニティ活動によるまちづくりの促進や、人権、北方領土対策、また時代に対応した自治体経営などの項目について計画の見直しを行っております。

主な内容として、平成23年4月に施行した「別海町自治基本条例」に関する内容を盛り込み、まちづくりに対する住民参画の機会の拡充などについてその重要性を、改めて記述をしているのであります。

以上、総合計画の見直しの主な内容について、簡単に説明させていただきました。

先程も申し上げましたが、詳細につきましては、現在、この『見直し計画原案』を町のホームページに掲載しているほか、『計画原案』の冊子をここ西春別地区では、西春別支所と西公民館に備え付け、皆様のご意見をお寄せいただくべく、パブリックコメントを2月7日まで実施しています。是非多くの皆さんにご覧いただき、ご意見を頂戴したいと思います。

続いて、4ページ中段には、総合計画期間前期5カ年である平成21年度から本年度である25年度までに実施をした、



あるいは現在も継続して実施している主な事業について掲載しております。事業ごとの説明は時間の関係上、省略させていただきますが、ごらんいただきたいと思います。

説明の最後になりますが、今後の予定ということで4ページ下段に、今後の予定について記載しております。

先ほどの「見直し策定までの流れ」についての説明と重なる部分は省きますが、「総合計画策定審議会」からの町長への答申後、町議会への経過報告等を経て、本年度中に「総合計画見直し計画」を策定し、平成26年度4月中には計画書として冊子を作成、完了の運びとしております。

以上、大変簡単ではございますが、『第6次別海町総合計画の見直しについて』の説明を終わらせていただきます。ありがとうございました。

7 懇談（上記5～6に関すること及び自由意見）

○特養について直接中身とは関係ありませんが、この問題は高齢者にとって非常に関心の高い事故だと思えます。一年のうちで今日は、今時期が一番寒い時期だと思えますが、こういう時期では、なかなか高齢者の皆さんは出席できなのではないかと思うのですよね。それが、こういう時期に行なわれたというのは、あまり高齢者のことを考慮していないのではと思うのですが。

（町長）

今高齢者にとってはこういうシーズンということで、遠いところには来られないのではないかと、ごもっともなご意見と思えます。今回のまちづくり懇談会の時期的なことにつきましては、来年度に向けて、いろんな先を見た検討、審議をいただいた中で、いよいよ煮詰まるような時期であるので、今年はこの時期となりました。そういう面では、今後、考慮しながら時期を選んでいきたいと思っております。ごもっともなご意見と思えます。

いずれにしても、こういう町民の皆さんの意見を聞く場として、常日頃から、「町長と話しませんか」、「ミルクミーティング」といった機会を設けております。いろんなことで、大きなグループでなくてもいいし、小さなグループでもいいですし、いろんな課題があったり、いろんな話しをしたいというご要望があれば、町に言っていただければ日程調整したうえで、私もできる限り、そういう場に出て、皆さんのご意見を聞きたいと思っております。遠慮なく申し入れていただきたいと思えます。そういうことになれば、時期的な部分は解消されると思えますし、一年中、町民の皆さんの申込みについて日程調整しながら対応していきたいと思っておりますので、ぜひご検討いただきたいと思えます。

○6次計画の見直しの中で、第6章「参画と協働でつくるまち」という章があり、その中の住民参加の仕組みづくりのところで、パブリックコメントを導入して、とあり、実際に今実施しています。今までの実情をみますと、平成22年度は2件のパブコメに対し6つの提案が出て、平成23年度には6件のパブコメに5つの提案がありました。平成24年度には9件、提案は0という結果になっています。

一つ質問したいのは、このパブリックコメントを提出すると、この意見がどのように取り扱われるのでしょうか。それから、この意見を出したことによって、何かこの計画案が変更になった・追加になったとかいう事例があったのか。それから三つ目ですが、パブリックコメント制度については、提案者に対して何か返答しなければならないというものではないと思うのですが、町政ご意見箱では返答しますとなっています。北海道や札幌など大都市で行なう場合は検討が難しいかもしれないですが、本町くらいの規模であれば、提案者に対して、こういうところで検討しますとか、不明な点があったら議論しましょうとか、せめて、出した意見に対してお礼の一報があっても良いのではないかと思います。な

ぜかと言うと、例えば学校の先生が生徒に何か課題を出して、その課題に対して生徒が答える。ところが、その先生が生徒に何も返事をしなかったということであれば、次から生徒は何も言わなくなるのではないか。というのが、24年度に0という値が出ているのではないか、というのが私の考えでございます。できるだけ、町民から上がった意見が一方通行にならないように、何かこう反応のあるかたちにしてもらえないかなという希望でございます。以上です。

(総務部長)

今、ご指摘があったように、なかなかパブリックコメントにつきましては、意見をお寄せいただく件数が少ないというのは実情でございます。

町では、ホームページ、広報紙、それから町の各施設でこれを実施していますが、ご意見をいただく数は大変少ない。実施する以上は、できるだけ意見を寄せていただけるようにしなければならない。ということで、今回、6次計画のパブリックコメントからは、実施場所を増やす、各施設において実施しているパブリックコメントの意見用紙を記入いただける場所を設けるなど、できるだけ目に付くように、来庁いただいた方、ご利用者の方に、その視覚に入れていただくよう設置方法を検討するといった試みはしております。今回の6次計画のパブリックコメントをまだ実施中で、その成果がどの程度出てくるかは、結果をみなければわかりませんが、絶えず、形骸化されないようパブリックコメントの実施方法は、検討を重ねていかなければならないと考えております。

お寄せいただいた意見について、どのように反映しているかということですが、いただいた意見がコメントとして反映される、その募集している内容に反映される内容であるか・ないかという見極めもあると思いますが、いただいた意見は、町側からどのような内容であったかということ公表する方法は、今のところ広報紙と町ホームページ上で、求めている内容に対する意見であれば、その内容については、こういうご意見をいただきましたということで、公表することになると思います。ただ、実際にいただいた意見をどう反映して、どの部分がどう変わったかということまでをもご説明をしている状況ではございません。実際に今、条例案や、今回の基本計画であったり、そういったものにいただいた意見が反映されたかどうかについては、最終的に仕上がったものの内容と対比してご確認、ご覧いただくしか今のところは方法がないのかなと。その意見がどのように生かされて、どの部分に反映されたのかというようなことの説明については、今後、そういったかみ砕いたお知らせまでできるかどうかを、検討してみる必要はあるのかなと思いますが、今後の検討課題とさせていただきたいと思っております。



○バイオマス産業都市に町が認定されたということで、これ自体は大変けっこうなことだと思います。自分は詳しく知らないのですが、新聞とかで入ってくる情報によると、三井造船が国内最大級のプラントを作るということで、自然エネルギーに関する理念というのですかね。その何というか、ここの中に素晴らしいことが書いてあるので紹介したいと思うのですが。

『自然エネルギーを基礎とする産業振興は、地域住民によってエネルギー生産手段の公平な所有に道を開く。小型分散型になればなるほど、その可能性は大きくなる。こうして自然エネルギー生産技術の担い手は、地域住民が主体となること。その直接的恩恵を受けること。によって、本当の意義が発揮できる。しかし、地域住民が担い手になる、この単純なことがなかなか成り立たない。理由は、エネルギーは必ず技術的手段、機械装置システムを投じて使うことになるからである。すなわち、エネルギー生産の機械装置システム導入には資金が必要となるが、現在の社会では、地域住民が必ずしもその資金を

もち得ないため、資金力のある大企業が、自然エネルギーの開発・利用の主役に登場する。この構造では原発の代わりに大規模自然エネルギー生産施設が置き換わるだけになる。』

こういうことが書いてある本を見て、これが、今、町が進めようとしていることは、ちょっと違うのではないかなという感じがします。小型分散的というのは、やっぱりこのバイオガスプラントというのは、農家が個別にやるべきものだと思います。長い距離をふん尿が移動してというのは、どうも理にかなっていない。それによって、雇用が生まれるといった意見もありますが、それは本来必要のない雇用であり、その雇用は、全部酪農家が負担することになる。最終的には。だからどうしても高コストに成らざるを得ない。そして、売電収入は大企業が持っていってしまう。農家は処理量を負担するだけ。農家が個別に、そういう物を作れるようなことを国に働きかけるようなことを考えた方がいいのじゃないかと思います。こんな大きなものを作ってしまったら、後々にツケを残すことに成りかねない。これは、私の意見ですけど、まだ、勉強不足なので、町では、出前授業というのもやるそうですから、それに関してぜひ、何人か集めて、もう少し詳しい話を聞いてみたいと思っています。もう少し慎重にやった方が、後々にツケを残さないように思いますので、よろしくお願ひしたいと思っています。

(町長)

いわゆる、今バイオガス発電の事業を計画し、その実現に向けて努力を重ねているところであります。

現在の状況ですが、三井造船が、町、それから二つの農協、これが共に出資をして、会社を設立し、バイオガス発電事業を行なうというものであります。個別型の規模の話もされましたが、どのくらいの規模を想定しているのか、個別型といってもいろいろあり、どういう前提にお話されているかわからない部分もありますが、いずれにしても、個別型とはいいいながら、やはり、それは経済的に採算が合うのか合わないのか、それが最終的に問題になります。それと、現在は再生可能エネルギー買い取り制度の中でのこの事業であります。その中で20年間にわたって、買取価格が維持される。そして、いわゆる個別型といっても、ある程度規模がないと補助金を受けられないなど、いろんな制約の中で事業として成り立たない。そういう中で、事業としての採算性を考えた中では、どの程度のものが、安定的に利益を上げるということが悪いことではなくて、将来にわたってその事業を継続していける、そして最終的には使用される皆さんにいろんなメリットを与えていける。そういうことにも繋がるわけであり、そういう中で、事業としての採算が取れるかどうか、そこも大きな我々の判断の中にあり、そういう意味から考えたうえで、今回いわゆる、5,000頭規模。国内で現在のところ最大規模になるであろう、そういうことで、事業をこれから計画しているところです。この事業としてちゃんと継続できるか、それに参加する原料を供給していただけたら農家の皆さんにメリットがあるのかどうか、これからのいろんな環境問題等々、CO2削減等々、いろんなことで地域にとって、そういう元気をもたらしていくのか等々を、総合的に考えて、これは、以前にもありましたバイオマスタウン構想、これもふん尿を有効利用し、そしてCO2の削減、農家の皆さんの環境でありますとか、良質な有機肥料を生産し畑へ還元していく環境面、いろんなメリットの中で構想を考えたところであり、基本的理念につきましては、それと同じだと思っています。さらに、近年、それによって雇用が生まれる、エネルギーの放出によって、やはりエネルギーも地産・地消していく、その中で自立型の地域が形成されていく、それが町民の皆さんに広く還元されていく。そして最後の際にはそこから電力を供給できる。いろんな面で、我々は地域にメリットがあるそのように思っており、今、こういう状況、三井造船、町、そういう中で会社を設立して、そういう中で運営をしていこうというかたちで、計画を進めているとことであります。

○意見として、私が素人なりに考えただけでも、いろんな問題点というか…。例えば、中西別のプラントでは、一番遠いところでも4kmくらいですよ。それでも、運送代がけっこうかかるという話なの

に、81戸の範囲だったらかなりのものなると思う。また、防疫の問題があり、それだけの戸数を、スラルータンクというか、尿溜めというか、あまりキレイではないところに回るわけですよね。そういうことも心配ですし、55℃まで加熱する、新聞によるとそうなっているので、55℃なら大丈夫とは思いますが、車自体はいちいち消毒とかにはならないでしょうし、心配なことの方が多いと思います。出前授業を受けて、内容をもう少し詳しく聞き、勉強して、もっと建設的な意見を述べられるようになりたいと思いますが、早まったら駄目だと思います。

(産業振興部長)

答えになるかわかりませんが、個別型にはやはり、それなりに建設費がかかります。それと再生可能エネルギーの関係で売電をして、どれだけ採算が取れるか。となりますと、ある程度一定の大きさと言いますか、農家の規模でないと、やはり、小型の分には非常に難しいと思います。

今回の計画につきましては、81戸というかたちで、多くの方が参加いただいています。これは特徴的といいますか、個別型はある程度の一定の頭数がないと売電をしてそこで経済的に成り立たない。

しかし、そのある一定の規模以下の人たちが、やはりいると思います。頭数が多い人たちもいれば、少ない人もいます。

今回、このバイオガスに取り組むにあたっては、一番基本的なところは環境の問題です。この問題を、去年、一昨年と事故があり、これらを解決するにはどうしたらいいか、平成16年11月に家畜排せつ物法ができていながら、去年と今年に全戸調査を行っていますが、未だに不適切といったようなところ



が見られる。そういったものを処置するにはどうしたらよいか、といったときに、今、国営かんがい排水事業をやられていますが、そういった大きな事業をやる方はいいです。それより頭数が少ないというか、頭数の少ない農家は、実際には施設整備がなかなかできない。もちろん小規模のバイオガスプラントもできなければ、国営かん排にも参加ができない。という人もたくさんいます。その方々が、ふん尿を扱うにあたって、例えば溢れるとか処置できない、そういった人たちの手立ての手段の一つとして、このバイオガスプラントを使って欲しい。そういったことお話しして、81戸という多くの方が、参加表明というかたちで手を挙げていただきました。これが個別でやる方は、もちろん去年町内で2箇所、個別型で大きなバイオガスプラントを作った。そういった方はそれでいいと思います。ただ、そういう施設整備をできない方もいるので、今回こういった広い範囲で、共同型というかたちで、こういった方式は日本ではどこもないはずですが。ほとんどが個別、あるいは中西別のプラントみたく、9個ですとか、十何個ですとか、そういった方たちが多いです。

今回こういうかたちをとって、今言われたように、一番ネックはやはり運搬代です。中西別も、今、4kmと言われましたが、実際畑でいいますと10kmくらいのところもあります。今回計画しているのも10km以上15kmくらい。遠いところでは、そういう方もいます。ですが、そういった方々のふん尿の処理をやるには、やはり、もちろん農家の方にお金の負担がかかります。なるべく下げようと、いろいろ工夫をしてやってきているのですが、それも農家の方にお示ししながら、今回、自分で負担を負いながらも参加していただいているというかたちで、説明会の方たちには了承をいただいて、今回、計画をしているということであります。

(総務部長)

今、説明させていただきました。マイクを一度事務局に戻させていただきます。先ほど町側から説明させていただきました2項目についての関係でご意見・ご質問のある方がいらっしゃいましたら挙手

をお願いいたします。

○特養の件ですが、虐待事件があったということを新聞で知ってから、詳しい説明を私が聞いたのは今日が初めてでした。そういう説明や改善したことについての報告が、町民に対していつあるのかとずっと思っていました。できれば、今日のような機会に町民の多くが参加できれば一番いいのですが、人数的に少ないので、広報に載せるとか、いろんな手段を使って、今回の事件についてと町民が心配している再発についての改善策など、いろんな機会を使って広めてもらいたいと思います。

それから、ユニット型になるということでの利用者負担額について、1.4～2倍の範囲で増額になることも、初めて知りました。今、利用者がどれくらい負担しているかわかりませんが、それが2倍になったら、ちょっと大きな負担と感じます。町独自の緩和措置ということで書いていますが、この「当分の間」というのはどのくらいなのか。それと段階的に引き上げていくということは、当分の間は安くしているけど、毎年少しずつ上がって、最後は100%、2倍なら2倍になるということなのか、そこを聞かせてください。

(福祉部長)

まず、柏の実学園でありました虐待事件の説明についての、町民への報告であります。このことは、議会の方からも同じような意見をいただいているところです。

虐待のこの一連の手続き上のことを申し上げますと、虐待防止法では、通報は市町村に寄せられます。市町村は、その虐待があったかどうかをまず確認をして、そのことについて虐待ではなからうかと思われるものについては、都道府県に報告をすることになっています。冒頭で説明しましたように、道が現場に入りまして、いろいろと違法行為があったのではないかとということで、法に基づく監査を長い時間を掛けて行なっています。その間、町が3件の案件について、虐待であろうと判断はしましたが、そのことを町の立場で積極的に公表できる立場にないことから、町としては、町民の皆さんにお知らせする機会がなかったということでもあります。ただ、特別養護老人ホームを柏の実会に移譲するという町の方針がありますので、そのことに対して、町民の皆さんが不安を感じている、あるいは入所されている家族の方々の不安がある、ということは当然理解でき、まずは、入所されている方々のご家族には最低限の町として、あるいは経営移譲を受ける予定の柏の実会として、現段階で説明できる範囲のことは説明する必要があるということで、昨年7月に説明会を開いております。その後、一つの事件として警察も動いていましたので、町としては、どのようなことがあったとか、あるいは通報者ですとか、その加害者といわれている方が特定されるようなことがあってはならないので、町の対応としても限定されました。道の指導を受け、勧告を受け、柏の実学園の対応をして、概ね根室振興局から十分対応されているということが認められたのは、昨年12月に入ってからです。その機会、町も議会へ、こういう状況で事件があり、現在はこう改善されているということを報告しております。決して今まで報告できるような状況にありながら一町民の皆さんに説明してこなかった、ということではなく、議会にもつい昨年12月に報告したということであり、なるべく早い機会にということで、今日報告させていただいたということでございます。

広報等での周知、あるいは町民にもう少しわかりやすくお知らせする方法、時期等については、検討させていただきたいと思います。

利用者さんの負担増の関係についてであります。ユニット型になるにあたり、1.4～2倍になるのは事実です。これは、法人に移譲するからなるのではなくて、個室ユニット型にすることによって、居住費が増加するということです。多床室の場合と個室の場合だと居住費が大きく変わるようになります。そのため、柏の実会が運営する場合に、法人が運営する場合に限ってですが、法人が軽減をするこ

とにより、かなりの負担減額をすることができる。この法人軽減というのは、まず法人が自ら利用者の負担を軽減することにより、国と道と町村が負担をするということになっています。このことについては、柏の実会とも、ユニット式に移行する、経営移譲するにあたって、この法人軽減を必ず制度化していただけますか、ということで協議をしており、その制度は導入をするということでもあります。

この制度を導入することにより、生活保護の方は、全員、今のまま負担無しのみで入所ができます。低所得者の方、大雑把に低所得者の方と言いましてもわかりづらいかもしれませんが、老齢福祉年金の受給者の方ですね。それから年金が80万円以下の方。あるいは、80万円から266万円の方。このように所得によって段階があって、負担割合が変わってきます。この今言いました3つの段階の方で、概ね別海町の特別養護老人ホームに入っている方の90%以上を占めていますが、具体的にお話しますと、老齢福祉年金受給者は本来2万円になりますが、この軽減を入れることによって2割増になります。80万円以下の方は、本来ですと4割増になりますが、法人軽減を入れることにより2割の負担になります。一番所得の多い方で267万円以上の方ですか、この方たちは所得が多いことから法人軽減の対象になってきません。特養に入っている方で6%くらいですが、この方々と、今言いました2割増の負担になる方々の負担を更に下げるために、町としては、低所得者の3段階くらいの方については、1割増くらいに、267万円以上の方については、2割増くらいに抑えることができないうか、現在検討しております。具体的な金額でわかりやすく言いますと、一番多い層の、だいたい今70%くらいいますけども、年金が80万円以下の方。この方々は現在36,300円以下の負担で、ユニット型にすることによって51,300円、15,000円まで増加します。これは、だいたい40%増加するということになります。それで、先ほど言いました、社会福祉法人軽減を入れると、42,225円、9,000円ほど軽減されます。更に、町での独自の軽減措置を考えており、それを10%削減するためにということで、2,400円くらい削減すると、そうしますと今までの負担よりも毎月10%程度の負担、3,500円くらいの負担増で、そのまま入所できるということで検討しております。

「当分の間」と書いてありますけども、町が独自で上乗せをするという部分については、いろいろな制度改正も想定でき、現段階では、何年間今言ったことを制度化して実施したら良いかということを含めて決めておりませんので、当分の間と表現しておりますが、制度化して、当然議会等とも相談しながら、やっていく段階では、ずっとは無理だと思っておりますので、何年間か、ということに、少しずつ激変緩和ということも考えられるかもしれませんが、そういうことで、これから具体的に検討していくという状況ですので、ご理解をお願いしたいと思います。



○今の特養の関連です。古い建物が新しくなるということは、町民の皆さんも大賛成で有り難いと思っているわけでありまして、なるべくこれまで通りの予算で入所できれば良いということも町民の皆さんの希望だと思いますし、私も思います。ただ、一つだけわからないことがありますので…、お聞きしますと、ずっと昔から定員ぐらいの人が待機組でおられると。今回新しく施設ができるので130~150くらいの高齢化時代に向けた対応の施設になってくれるかと期待していましたが、数字は分かりました。高齢化時代ですから、これから高齢者が、どんどん待機組みが、もっともって増えていくと思うのですが、現在の待機組みの人数と、今後のそういう増えていく該当の皆さんの対応の仕方という、何かいいお考えがあるのでしたら、お知らせいただければ有り難いと思うのですが。

(福祉部長)

いろいろなところで同じような質問を受けています。まず一つは、今回建て替えにあたりましては、

今まで、入所86床と短期入所8床の併せて94床であったものを、入所90床の短期入所10床の100床とするということで、もう少し別海町で改築にあたって増やせないか根室振興局あるいは道の方へ協議しました。しかし、このベット数というのは、全道でまず一つ枠があり、それから根室管内で枠があるということでございまして、ご存知のとおり、羅臼町だとか中標津町で既にりんどう苑などの増床をされてきており、今、根室管内で残っている増床枠は、別海町が94から100にすることによってですが、残りが11床しかないのです。それで、根室振興局にいろんなことで協議したところ、ちょっと難しいということなのです。また、施設を大きく整備しますと、当然そこに入所される方が増えますから、皆さんに負担いただいている介護保険料が上がってくるということもあり、なかなか無造作に大きな施設を作るのは難しい状況が一つあります。

待機者の状況については、1月10日に入所者の方々の判定会議が行われていますが、この1月10日現在で、待機者、申し込まれている人という意味ですが、110名おります。そのうち、町外の方が13名おります。別海の特別養護老人ホームの場合、だいたい100～110名でずっと推移していますが、最近、町外の方の申し込みが段々減ってきている。中標津や羅臼ですとかに、特養の増床がされ、地元への要望が増えているように思っております。そして、調べてみましたら、110名の方の中で、要介護度の高い方、3、4、5あたりの方が優先的に入所できる状況となっており、要介護度の高くない方、1、2の方でも、いろんな条件により入所はできるのですが、110名の中で要介護度1、2という方が、概ね6割いらっしゃいます。その方々は、もう少しお待ちいただかないとまらない状況です。近隣に聞いてみましても、やはり同じような状況にあるようで、今すぐに入れないけど申し込んでおくというケースが多い、あるいはグループホームも申し込み待機しているが、特別養護老人ホームにも希望を出しておこうというようなことで、ですから、待機というのは、もうすぐ入れますという意味合いの待機ではない場合で使われているケースが多いのです。

今後どうしたら良いかという見通しですが、要介護度の低い方、1、2の方につきましては、特別養護老人ホームの入所対象から除外するというような国の方向性が今示されています。これは決定ではありませんが、平成26年度中に、いろいろ議論され、平成27年度の介護保険制度改正のときには、全く無条件で駄目というようにはならないと思いますが、要介護度が1、2の方については、おそらく、特別養護老人ホームの入所対象からは外されるのではないかという動きです。そういう方々は、国の考え方としては、地域で、在宅で、地域包括ケアをしながら見守って欲しいという考え方です。たまたま、別海町には老人保健施設がございまして、老人保健施設であれば、特養と違ひまして、入所が、3カ月や4カ月になりますが、一旦在宅で暮らしてもらい、また入ってもらうなど、そんな老建施設の活用を十分検討していく必要があると思っています。特別養護老人ホームを待機している皆さんは、かなり高齢化してきております。やはり、以前と比べますと高齢化、それから、介護度の重度化、結局、年齢的には、長寿になってきているところはあるかと思いますが、なかなか希望したとおりに特養には入れないというのが実態であります。

○エゾシカ対策についてですが、何日か前にテレビで走古丹は「エゾシカの惑星」だなんて題材的に出ていました。そこらへんの対策、猟友会も少ない中で、2,500頭も捕るのは不可能に近いですよ。あそこらは。ラムサール条約にも指定されているとは思いますが、季節的に罠というか、囲いを作って、撲滅できないのかというような提案です。

(産業振興部次長)

エゾシカ対策の現状と取り組みについて、お答えさせていただきます。

エゾシカについては、町全体として、今年から3年間、各年年間3,500頭の捕獲する計画をしており

ます。去年は2,100頭。対策としては交付金を受けれるということもあり、増頭し、3,500頭を駆除する予定としております。平成25年度の春、頭数については、春駆除で1,370頭、秋駆除で9月から10月にかけて1,298頭。猟期としましては、今、実際走古丹となっております。走古丹については、越冬地対策ということで、去年は100頭。環境省の関係もありまして、駆除頭数を含めて届出を出して、駆除しなくてはならないという部分で頭数を制限されているような状況があります。去年は、100頭捕って、今年は増頭しました。いろいろ協議した中で520頭という部分で申請をし、今、始めてから10日近くになります。去年は、かなり、銃器で行なっておりますが、ちょうど走古丹の市街地に向かい、道道となっておりますが、半島に行く道からは町道になります。銃器を使うという部分では、町道のゲートを閉め、通行を確認します。警察には道路専用許可を出し、町道の先端のエリア部分の中で餌付けをしまして、銃器によって捕獲をします。去年はその手前もその奥の方も含め、かなりの頭数が出た中で、数日で100頭を越えました。今年は、多い日で11頭。2頭とか3頭とか、雪が少なく寄ってこないというかまだ山の方に雪があり、その餌場に寄ってこないという部分では苦慮しています。囲い罟を昔やった経緯があり、なかなか頭数が捕れなかったと。野付半島でも今年から囲い罟でやる予定でいます。ただ昔と違うのは、人の手で閉めるではなくて、遠隔の中で、カメラを付けて離れたところから監視して閉めると、そのような方法も今、野付半島では試験的な部分も含め、駆除を予定していません。走古丹についても、銃器での部分がより、今のかたちの中で、囲い罟等含めて、行なったほう有効的であろうという中身であれば、捕り方含めて検討していこうと考えています。以上です。

○TPPに向けての別海町の酪農の振興に向けた前向きな姿勢を聞きたいな思っています。その中には、研修牧場なり乳業興社、そのへんの絡みと、国との助成金みたいなもの、それと、防衛省の予算をもう少し町もJA側も要請していく必要があるのではないかなと思うのですが。

(町長)

TPPについてですが、それぞれ例外なき関税撤廃という、極めて高いレベルの貿易含め非課税障壁等ありますけれど、いろんなことで交渉、そんな中で町民の皆様、世の中の皆様を含めて反対ということで、今まで協力しながらやってきたところであります。今、現在、国もいわゆる重要品目について、農産品14品目について、衆参の農水の委員会で決議、これをしっかり守る、決議というものをしっかり重い物という認識の中で交渉にあたっていると思います。少なくとも、我々は約束をしっかりと守っていただく、そういう立場でございます。したがって今後TPPがどんな交渉がなされ、どういう交渉の合意が得られるのか、その行方をしっかりと、なかなか情報の少ない中難しいですけども、注視をしながら、今いるということとことです。

いずれにしても、これから日本の農業政策も大きな転換期と国も言っているところであり、我々もそのような時期にきているとひしひしと感じているところです。どういう方向に向かっていくか、いずれにしても、食糧を10年後には倍増させるという国の政策ですから、そういうところに期待をしながら、また、食糧農業農村基本計画についても、更に見直していく、来年度また見直す、当然そのようなことになるかと思いますが、それらも注目しながら、酪農畜産対策がどういう方向にいくのか、当然我々も注視しなくてはなりません。一方、見ているだけでなく、この地域の酪農畜産については、日本の中でかなり広大な面積の中で、独特な正に酪農地域らしい別海町の酪農でございますので、それらをしっかりアピールする、どういう所得含めた安定対策、そして生産を伸ばしていけるか、安定的に発展していけるか、という部分についてどうしたら良いか、地元から発信をしていく、これも極めて大事であります。そのための政策の提言をしていくそれも大事なことと思っております。

一方、これから少子高齢化がますます進むことが考えられる状況で、牛乳自体の消費は極めて急激に

落ちて行く、これも事実です。この地域の牛乳を、乳製品をどうやって付加価値を高めながら、国内に向けて、それから、これからは消費者を外国にも目を向けながら、今の状況の中では、消費が減るということは、極めて大変なことなんです。やはり、いわゆるガソリン、スタンドがどんどん減って、車両産業になっていく、いろんな転換をしていく。産業に関しては、先行きもなかなか難しいといったことがないようにしていくためには、やはり、外国にも目を向け、そういうところに売り込みながら生産を上げていけるような酪農畜産、そうしていかなければならないということで、これからも、今からでもしっかりやっていかなければならない。すぐに効果が現れるかは別として、大事なことで、しっかりと確実に、そういう方に目を向けながらやっていくことも大事だと思っております。したがって、トータルで考えていかなければならない、そういう意味でも、やはり安心・安全なものと考え、いろんな環境対策も含めてしっかりやりながら、この別海町の牛乳・乳製品をアピールして安心・安全な牛乳・乳製品を作っていく、それを示さなければならぬし、アピールしていく。これは大変だいが改善に向けて、大きないわゆる商品価値であり、そのへんもしっかり考えながら、いろんなところから発展できるように、今後とも努力していかなければならないと思っています。

防衛予算についても話が出ましたが、これについては、今、交付金を周辺対策等々いろんな予算が付いている。これは当然有効にそして、しっかり毎年毎年いろんな要望を出しながら、できれば増額を含めて、要望しながら予算獲得に向け努力しておりますし、また全道・全国の基地協、周辺整備協議会、そういう組織を挙げて国に要請、取り組んでおります。また、これから防衛予算で、これからのまちづくり含めていろいろな考え方を検討、できることがございますので、それらを有効に利用し、駐屯地、さらには演習場がある町として、防衛予算を町民のためにしっかり使っていくことが、基地含めて安定仕様に対する町民の理解につながると思っていますので、それは目一杯、有効に使わせていただく、これからも努力していきたい、そのように思っています。

○ T P Pに関連しての研修牧場と乳業興社の件についてお答えいただけますか。

(副町長)

昨年の総会のときに株主から宿題をいただき、今、検討している状況です。間違いなく乳業興社も研修牧場うちの町の広告塔であって、なおかつ T P P ということ考えたときには、極めて重要な施設であります。まだ、私どもの会社としての考え方を今まとめている最中ですので、それを踏まえて、取締役会の方と相談したいと考えています。

いずれにしても、T P P を見据えてということでございますので、乳業興社については、いろんな出口をしっかり見極めたいと思っています。実は、「売る」というのは「作る」よりも、ものすごく時間と労力を要します。なおかつ、地域の方に、あるいは議会の方、株主さんに理解をいただくには、その出口の部分をしっかりとしていないと、話が見えないだろうと思ひまして、今どういった出口の、売ってくれる方、買ってくれる方と話をしている状況です。

研修牧場については、健全な経営をしなければならないという中で、会社ですから、国の制度を使った補助金を受けるとするのは非常に難しい。これが今非常にネックになっており、いい方法がないかと、農水省の方とお話している最中であります。

研修牧場についてもう一つ、去年から単身者の受入を開始しました。これは、女性だろうが男性だろうが、例えばお婿さんが欲しい、お嫁さんが欲しいというようなところに、研修に出したりということも視野に入れて、あるいはヘルパーもそうですが、そういった農家をやりたいという方を受入れようと



いう考えで開始しました。

酪農工場と研修牧場の健全経営をどうやって確立するのかということについては、実は、研修牧場は全く収支が合いません。全く合わないのはもちろんそうです、収入がないところですから。それを補うため、町と農協が出していますが、それでも全く合わない。牧場の収入の中でなんとか補ってやっております。そういった中で、今、国の担い手政策の関係もございますので、そういった関係の補助は使いづらいたのですが、そのへんも取り入れながら、受入れ策をどうやって増やすか、あるいは、離農跡地のどう活用するかなども含めて、農協の方から宿題をいただいておりますので、それを一つでも解決するようにやっていきたいと考えていますので、ちょうどそのあたりに力が入っている最中ですので、ご理解をいただきたいと思います。

○別海町の本町の真ん中があまりにも空洞化しすぎて何とかしなきゃならないのではと思います。

(総務部長)

市街地の空洞化については、ただいま「別海町市街地活性价計画」ということで別海市街地について検討中でございます。

現状は、職員による立案を行ないまして、この内容の検証を只今実施しているところであります。この計画の方向性が固まりましたら、関係団体の皆様、地域住民の皆様のご意見をいただきながら、年度をまたぐことになるかと思いますが、計画を策定していくという予定になっております。

○今の計画の中で、先ほど出たパブリックコメントをやってもらえれば、いろんな意見が出て、前向きにやってもらえていいのじゃないかと思うのだけど。行政ばかり先に進んでも、町民がついてこないことには話にもならないから。

(総務部長)

そういったことも含めて作業を進めていく予定でございます。

○町内でチラッと聞いた話ですが、高校・大学の関係上、高校は道の管轄だと思うのだけど、一応生徒が例えば、ハイクラスの大学に行こうと思っても、先生方が「あなたの家庭ではそういった学校には行けないよ」と頭ごなしの指導があるみたいで、それはいかがなものかと今問題に出ているみたいです。そのあたりも、教育委員会だとか専門的な方向付けでいって、でなければ育英金の資金なんかをフルに利用できるような対策をとってあげなきゃ。今、国も医療、獣医の関係なんかを徹底して補助を出すようなことを、こないだテレビで言っていました。

(教育長)

地元別海高校の進路指導の状況、頭ごなしという話があったのですが、実態的に詳細まで掴めていませんが、通常であれば三者面談など対応する部分を含め、進路指導の先生もございますので、そういった指導をされてると思います。経済状況の関係でなかなか進みたいところに進めないというケースもあるのかなという話ですが、別海町の大切な子どもたちですから、教育委員会で奨学資金、現在も一月3万円程度貸付ができるようになっております。それと、奨学金ということで、医師を目指すとか、医療従事者、看護師、助産師、そういったものについては、最近増額をしております。医療従事者については月額10万円、ドクターについては月額20万円ということで増額した経過があります。その増額によって、看護学校に資金を借りながら行っていただいたという

事例もありますし、現役の別海出身の子が旭川医大に合格したこともあり、将来的には地元別海に戻ってきてもらえるのかなと思って進めております。できれば、そういった道が開けていけばいいと思いますし、いろんな関係団体や育英資金を出しているところもありますので、そういうところを上手く活用しながら、地元の子たちも羽ばたいていけるのかなと思います。



○柏の実の虐待に関連して、現場になると、現場の職員なり入所者なり、両方ともいろんな制約の中で仕事をしたり、入ったりするわけで、その中でストレスが、本当に小さなことでも溜まっていくと、やがてそれが爆発するのだと思います。私も長年施設に行っていて入所者から蹴っ飛ばされたことがあります。怒ってですね。そんなこともあり、話してみると入所者なりの考え方なり要望があるのです。やっぱり、やってもらわないと入っている側は不満なんです。

そういったストレスを、なるべく入所している人々、働いている職員の方々にも溜めさせないようにお願いしたいと思います。それには、いろいろな小さなことでも聞いてあげる、それも担当部署だけでなく、町長をはじめ、部長あるいは課長なり、ときどき行事があるから行くのではなく、ちょっと顔を見に来ましたというようなことで出入りがあれば、柏の実のような事件は起きなくて済んだのかなと思っています。そういったことでよろしくお願ひしたいと思います。以上です。

(町長)

ストレス含め、そのとおりだと思います。当然、我々も今、柏の実の会の方も職員の研修含めてそういう対応をするための職員をしっかりと育ていくということでやってきている。それに期待をしているところですし、そうなっていくものと思っております。

町としての役割も果たしていきたいと思っておりますが、今そういうことが、お話のありましたように、直に行って状況を見る、そういうことが大切ということで、そういうことも事案があればなるべく早く発見できる体制、我々としては、相談員制度、相談員を委嘱させていただいて、その方が年何回か施設を、町内のそういった施設を訪問し、入所者の皆さんに聞き取りなどをして、そういった事案がないかなど、いろんなことを調べていただく、そんな相談員制度について検討させていただいておりますので、ぜひ、そういうことが可能な限り無くなるように、町としても努力したい、このようなことで思っています。

(総務部長)

それでは皆さん長時間ありがとうございました。予定の時間となりましたので、質疑は終了させていただきます。最後に閉会にあたり町長からまとめのごあいさつをいただきます。

(町長)

本日は夜分にもかかわらず、お集まりいただきまして、また貴重なご意見をいただきましてありがとうございます。昨日からのまちづくり懇談会、昨日は西春別地域、そして今日は尾岱沼、別海と3箇所で開催させていただきました。

いろんなご意見をいただいております。できる限りの皆さんのご意見を町民と行政の中でわたって、また、予算に繰入れさせていただき、できるところは取り入れてまいりたい、そのように思っております。

この機会だけではなく、いろんなところで希望があれば、町民の皆さんのご意見を伺える機会を日程

調整しながら作っていきたいと思っておりますので、遠慮なく申し込みいただければと思います。

今年もこのようなことで、平成26年度においても大きな課題がありますし、また実行していかなければならない、ということでございます。なかなかアベノミクスにつきましても、地方に実感として伝わってくるにはなかなか時間が掛かりますが、いずれにしても、私どもも、そういうことに十分注視をしながら、地域の活性化になるように、努力をしてまいりたいそのようなことです。

今日多くの皆様からいろんなご意見をいただいたことに改めて御礼を申し上げまして、また協働のまちづくりにということで、町民の皆さんと一緒に汗をかいてまちづくりをしていきたい、そのように思いますので、今後ともよろしくお願いいたしまして、閉会のあいさつとしたいと思います。本日はありがとうございました。

